



ミニ水車小屋(工芸)
産屋敷倍男(紀宝町) 作

編集・発行/ 三重県障害者社会参加推進センター 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2 TEL (059) 232-6803 E-mail: suishin.c@mie-kensinren.or.jp
公益社団法人 三重県障害者団体連合会 三重県身体障害者総合福祉センター内 FAX (059) 231-7182 HP http://www.mie-kensinren.or.jp

平成29年度三重県障がい者芸術文化祭

障がい者による
芸術文化祭

1 開催日時

平成30年1月12日(金) 10時~16時
(表彰式10:30から)
1月13日(土) 10時~14時
※リハーサル1月11日(木)

2 会場

NTNシティホール(桑名市民会館)
〒511-8601 桑名市中央町三丁目20番地
TEL 0594-22-8511 FAX 0594-22-8510
・ステージ発表: 小ホール
・作品展: 展示室等

3 応募資格

県内に住所を有する障がいのある方

4 募集内容

- (1) ステージ発表
 - ・歌唱、楽器演奏、演劇、踊り・ダンス等
 - ・グループ出場者の半数以上が障がいのある方
 - ・出場は、準備等を含め1団体30分以内
- (2) 作品展(賞対象は個人作品のみ)
 - ① 作品は1人1点(未発表の作品に限る)
絵画、写真、書道、版画、彫刻、陶芸、手芸、工芸、貼り絵、デザイン、コンピュータグラフィックス等
 - ② 作品規格は、応募用紙参照。
 - ③ 特別企画コーナー
・特別支援学校等
 - ④ 共同作品コーナー

5 応募方法

規定の応募用紙により、事務局へ郵送、FAXまたはメールにて応募期日内にお申し込みください。

6 応募期間

平成29年10月10日(火)~11月10日(金)(必着)

7 作品の搬入・搬出

搬入: 平成30年1月8日(月)10時~16時
搬出: 平成30年1月13日(土)14時~15時
出品者が直接会場へ搬入・搬出してください。当日搬入・搬出できない方は、事務局へ問い合わせてください。

8 事務局(送付先・問い合わせ先)

三重県障害者社会参加推進センター内
三重県障がい者芸術文化祭実行委員会
(公益社団法人 三重県障害者団体連合会)
〒514-0113 津市一身田大古曾670-2
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182
E-mail:suishin.c@mie-kensinren.or.jp



サブタイトル募集

障がい者が積極的に社会に出て音楽・演劇・書道等の芸術文化に対し持っている能力を発揮できるよう「障がい者芸術文化祭」を開催します。この文化祭を盛り上げるためサブタイトルを募集します。

応募期間: 平成29年8月1日(火)~8月31日(木) 必着

応募資格: 三重県内に住所が有る方

募集内容: 障がい者芸術文化祭を表し、親しみやすい内容で20字以内。1人何点でも応募できます。自作で未発表のものに限ります。

応募方法: 所定の応募用紙、又ははがき等にサブタイトル、住所、氏名、性別、年齢、電話番号、FAX番号等を記入のうえ応募してください。

※選考されたサブタイトルは印刷物や広報媒体等において広く活用する予定です。採用された方は、表彰式で表彰し、記念品を贈呈します。

障害のある人とない人の絆を強く

第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会

展示会場: 奈良県文化会館
展示期間: 2017/11/23(祝)-11/25(土)

国文祭
障文祭
なら2017
9.1開→11.30

全国初の一体開催!
第32回国民文化祭・なら2017
第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会
やまとしうるはし、おもしろし

三重県障害者社会参加推進協議会団体

三重県障害者団体連合会

「障害の社会モデル」の考え方を普及しよう

障害者差別解消法が施行され、すでに一年以上が経過をしました。また、本年2月には、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、「ユニバーサルデザイン」と「心のバリアフリー」の推進を図るための「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が閣議決定されました。一方、三重県においても、県議会に「障害者差別解消条例策定調査特別委員会」が設置され、本年5月31日には委員会において、調査項目や活動計画についての協議が始まりました。また、6月1日には、障害や発達に課題のある子どものところからだの発達支援の拠点となる「三重県立子ども心身発達医療センター」が開設されました。さらには、東京オリンピック・パラリンピックの翌年の2021年には三重県で第76回国民体育大会・第21回全国障害者スポーツ大会の開催が予定をされており、東京オリパラに向けての「UD2020行動計画」のレガシーをどのように築くかが試される初めての機会となります。

このような形で、国においても、県においても、また県内各市町においても、障害の社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」の考え方も普及されつつあります。

しかしながら、現実の社会では、まだまだ障害を理由とする不利益な取り扱いや障害者に対する無理解や偏見に起因する事件、事故が絶えません。このような状況のなかで、障害のある人もない人も互いに共生できる社会を創りあげていくためには、私たち障害者が率先して声を挙げていく必要があります。障害を有する当事者の声をまとめ、施策に反映させていくことが必要です。そのためには、障害者の組織強化を図り、直面する課題の存在を明らかにして、一致団結して解決の道を示していく必要があります。公益社団法人三重県障害者団体連合会はその先頭に立つ覚悟ですので関係組織の皆さんの協力とご支援を期待しています。

会長 世古 佳清

事務局 ☎ 059-232-6803 F A X 059-231-7182

三重県知的障害者育成会

成年後見制度利用促進法の改正で

成年後見制度は、介護保険の施行に合わせて民法が改正されてできた制度です。

当時の社会党福島みずほ党首が人への権利侵害

を許す部分があるので、もっと慎重に協議すべきだと反対したようですが、契約制度を導入するために施行が急がれたという背景があります。

成年後見制度を利用する人は、概ね判断能力に問題がある方になります。

3つのタイプに分かれて後見・保佐・補助となっていて、現状では、判断能力に問題がある方を守る唯一の制度です。

しかし、なかなか利用が進みません。利用を促進するために国も色々な制度を作ってきましたが、今回、障害者自立支援法から障害者総合支援法に変わる際に附帯決議となった意思決定支援と絡めて利用促進のために改正が行われました。

そこで、全国をブロックに分けて「成年後見制度利用促進基本計画策定にかかる説明会」が開催されています。市町村担当者向けのものですが、専門職団体や育成会も1組織1人の参加が認められたので私は名古屋での説明会へ行ってきました。

利用促進のための基本計画の策定は、市町村の努力義務となっており、この基本計画の策定にあたっては、1. 利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善 2. 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり 3. 不正防止の徹底と利用しやすさとの調和がポイントだということです。

特に、地域連携ネットワークにおいて『中核機関』を置いて相談対応と協議会の開催、家裁との連携、後見人受任者調整等の支援が求められます。

ここへきて、またまた協議会なるものの設置が求められています。障害者総合支援法、障害者差別解消法でも協議会が設置されています。今回の説明では、既存の組織を活用することも認められるということでしたが、屋上屋を重ねる組織は如何なものかと聞いてきました。

さらに、今回の改正の中で見過ごせないこととして、法人後見で社会福祉法人が自法人の利用者にも支援ができる団体として認められた点です。育成会は、特に入所支援の法人が自法人の利用者への法人後見に取り組むことには賛成しかねるというよりも、絶対反対の姿勢です。

障害福祉の利用にあたって、客観的な目で支援を組み立てることを目的に計画相談事業が打ち出されましたが、実態は自法人内の利用者の個別支援計画の肯定でしかない事態が蔓延しています。思い込みを排斥して、新たな目で見るといった目的はどこへやらという実態を見るにつけ、限られた空間の中ですべ

てが完結されてしまうことに危惧を覚えます。

最後の質問、意見のところで「思い込み支援、思いつき支援で我が子の命を奪われた身としては、到底認められない」と訴えてきました。担当者からは、必ず伝えておきますと言っていたいただきましたが…??

理事長 高鶴かほる

事務局 ☎ 059-225-3930 FAX 059-225-3935

E-mail:oyanokai@eos.ocn.ne.jp

HP <http://www.mie-ikuseikai.sakura.ne.jp>

三重県聴覚障害者協会

2017年は、当協会が1947（昭和22）年1月3日に創立されてから70年の節目の年。また、全日本ろうあ連盟も結成70年、2つの長い歴史を誇る団体に関われることは、我々にとってこんなに嬉しいことはありません。皆様のご支援とご指導の賜物と、深く感謝しております。仲間たちと共に祝い、また運動に取り組んできた全国や三重の先人たちに想いを馳せようと、70周年記念企画として11月19日（日）～21日（火）の2泊3日、全日ろう連結成の地『ホテル木暮』への旅を企画しました。たくさんの方の会員や賛助会員のご参加をお待ちしております。

「三重県手話言語条例」が今年4月1日に施行されました。今後、手話の普及や手話通訳を行う人材の育成などの取り組みを進め、ろう者と聞こえる人がお互いに人格と個性を尊重し、誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現につながるよう、計画を立てて実施したいと思っています。

当協会会員数は2015年度の320名より12名減の308名、3年連続増ならず残念なニュースでありました。しかし、各地域協会の活動情報交換会を開催し、様々な課題を取り出し、会員数減少に歯止めをかけ、目標達成できるよう話し合いました。高齢化する会員の中で高齢者支援、次世代の育成も必要になっていきますので、今後とも進めていきたいです。

三重県聴覚障害者支援センターを設立して5年目に入りましたが、インクルーシブ（全ての人自分らしく生きること）を基本とし、聴覚障害者の福祉向上と情報提供、情報保障、コミュニケーションをこれからも支援してまいります。

手話通訳者全国統一試験と、全国統一要約筆記者認定試験の合格発表があり、三重から13名（手話通訳3名、要約筆記10名）が合格されました。（※2015年度 手話通訳6名、要約筆記3名）一人でも多くの方が意思疎通支援者として活躍されることを期待したいです。

今後さまざまな困難が待ち構えていようとも、ろう運動の歴史と伝統を絶やすことなく、私たちは率先して活動し「自分らしく生きる社会の実現」に向けてこのまちの未来を創造し運動を展開していくことや、先輩から後輩、青年たちへろうあ運動のことを伝えることが大切だと感じました。これからも私たちのろう運動の炎を絶やすことなく、皆さまや関係団体とともに活動していけるよう、ご指導とご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

事務局 ☎ 059-229-8540 FAX 059-223-4330

E-mail:deaf.mie@viola.ocn.ne.jp

HP <http://deafmie.cocolog-nifty.com/blog/>

三重県精神保健福祉会

「優生思想」が、なぜ「措置入院見直し」なのですか??

相模原「山ゆり荘」事件の対策として、「措置入院」の見直し（精神保健福祉法）が進められています。このことは、もし被疑者が糖尿病の入院経験者だったら、「糖尿病入院」見直しをするということでしょうか？

事件の経緯を見れば、誰の目にも「優生思想」に起因する犯行であることは明らかです。それをあたかも精神疾患が原因であるように見せかけた政府の対応（措置入院の見直し）は断じて見過ごすことはできません。

私たちは、精神障がい・精神疾患に対する「偏見・差別を解消する」ために、日夜頑張ってきました。その甲斐あって、「うつ」に対する理解は大きく前進しています。しかしながら統合失調症に対する理解は途に就いたばかりで、「何をするかわからない」、「一生治らない」、「めったにかからない」という誤解はまだまだ広く残っています。この度の措置入院の見直し（案）は「何をするかわからない」という誤解を助長するものにほかなりません。

私たちが、様々な機会を通じて、「当事者との交流」を呼びかけ、少しずつ統合失調症に対する理解が広がりつつある中で、「山ゆり荘」事件の一因が精神疾患にあるかのごとく、「措置入院見直し」報道がされることで、多くの当事者は「歯科診療や特定検診の診察拒否」等につながり、偏見・差別が拡大することを懸念しています。

私たち精神障がい者家族会はこの事件の被疑者の「措置入院歴」が耳目を集めたことから、精神疾患と事件の因果関係が明らかとなっていない段階で、急きょ措置入院制度の見直しが検討された経緯に大きな憤りを感じております。

当該機関（厚労省）が事件の原因・対策について正しい判断をされることを願うものです。

NPO法人 三重県精神保健福祉会（さんかれん）

理事長 山本 武之

事務局 ☎・F 059-271-5808

E-mail:sankaren@mint.or.jp



三重喉友会

当会は、昭和30年に創立され今年で62年目になり、現在会員数は90名です。

種々の疾患のため喉頭や食道の摘出手術を受け、発声機能を失った方々のための患者会です。

その方々が、発声教室で訓練をして日常会話が出来るようになり、社会や職場に早く復帰されることが目的です。

このほか、会員同志の健康相談や親睦の場としても活発な活動をしています。

このような患者会は全国にあって、日本喉摘者団体連合会に加盟しており、

各団体は互いに情報を交換しながら協力しています。

◆**発声教室** 毎月県内の病院で開催しています。

・北勢地区

市立四日市病院耳鼻科・第一水曜日13時～15時

・中勢地区

三重大学附属病院耳鼻科・第三木曜日10時～12時

・南勢地区

伊勢赤十字病院耳鼻科・第二木曜日10時～12時

・東紀州地区（隔月）

尾鷲総合病院耳鼻科・第四木曜日10時30分～12時

・会員の方は自由にお近く教室に参加して下さい。

◆**研修会**

・発声指導員養成のための研修会が、毎年三日間行われ、一般会員の方も参加できます。

・県外から発声指導のために講師を招き、集中的な訓練により成果が上がる研修会も行っています。

◆**総会(研修会)**

毎年春に三重大学附属病院で開催されます。

発声訓練の一環として「発声コンクール」を行います。

◆**一泊研修旅行**

先輩から、手術後の体験や会員の悩みや相談を受け、親睦を深めています。

会員による発声コンクール(カラオケ大会)を行います。

◆**出前授業**

三重県教育委員会からの要請で県内の小・中学校の生徒対象にがん体験者としての講演をしています。

事務局 ☎・F 0595-45-7008(塚本明雄)

三重県視覚障害者協会

本協会は県内の視覚障害当事者で構成しています。自らの社会参加の促進と福祉の向上を目指して活動しており、県が設置している三重県視覚障害者支援センターの運営を指定管理で受託しています。

この支援センターでは点字図書・音訳図書等の製作と貸し出し・各種情報提供をしているほか、個人に対しても点訳・音訳・対面朗読サービスを行っています。

また、専門指導員による歩行訓練・生活訓練・点字指導やパソコン操作の指導を行うとともに、この施設はボランティアさんや当事者の自主的な活動の場として利用されています。視覚障害者に必要な補装具や日常生活用具の紹介や一部販売も行っています。

当協会では県内に15の支部を置き地域活動を行うとともに、スポーツなどの部活動も盛んに行っています。

未だ会員になっていない方どうぞ入会して下さい。

私たちは社会参加を促進し、生活の質を向上させるためには安全に移動できることと、必要な情報を得られるようにすることが大切だと考えています。最近頻発している鉄道ホームからの転落事故をはじめとする交通事故を防ぐには外出を支援する制度である「同行援護」を充実することと、安全に歩行するための訓練を受けやすくすることが必要です。

また、補装具や日常生活用具に関する情報・各種福祉制度の情報もそれらを必要としている当事者やその家族などには十分に届いていないという事実が先頃当支援センターで実施した利用者アンケートからも明らかになりました。

このようなことを踏まえつつ今後は視覚障害者の高齢化と人生の途中で視覚障害になった方や弱視の方々にも視点を当てた活動をしていきます。事業活動は多くのボランティアさんに支えられています。点訳・音訳・業務補助をはじめパソコン指導・スポーツなどの自主部活動への支援をお願いしています。

視覚障害者支援センターの利用・様々な事業や活動・ボランティアに関するお問い合わせは下記へ

社会福祉法人 三重県視覚障害者協会

三重県視覚障害者支援センター

〒514-0003 津市桜橋二丁目131

☎059-228-3463・FAX 059-228-8425

HP <http://www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/>

E-mail:mieten@zc.ztv.ne.jp

開館日 月曜日から土曜日まで

休館日 日曜日、祝日、年末年始

開館時間 午前9時から午後5時まで

日本オストミー協会三重県支部

昨年の総会で友愛会と三互会が統合して新生「日本オストミー協会三重県支部」として活動を始めて1年が経過しました。この間、関係各位のご支援とご協力を戴き、活動が出来ましたことを感謝申し上げます。

本年度は、5月20日（土）に「総会」と「春の研修会」を開催しました。

研修会は、伊勢赤十字病院の皮膚・排泄ケア認定看護師の伊藤京子氏に「新しい剥離剤の種類と災害対策について」の演題でお話いただきました。

本年度今後の予定は、次のように計画しています。詳細確定次第ご連絡いたしますのでぜひご参加ください。

- (1) 春の一泊研修会 場所：鳥羽市「胡蝶蘭」
平成29年7月9日（日）～10日（月）
- (2) 秋の研修会 場所：津市 平成29年10月
- (3) 秋の一泊研修会 場所：鳥羽市方面
平成29年11月
- (4) 新入会員研修会 場所：津市 平成30年3月

オストメイトは、ご家族のご協力があってこそ快適なストーマ生活が過ごせます。一泊研修会等の行事にご家族のご参加を歓迎いたします。

☆注 (1)ストーマ…腹部に造設した人工肛門・膀胱のことを言います。

(2)オストメイト…ストーマを造設した人のことを言います。

会長 ☎ 059-346-2589（溝川紳一）
事務局 ☎ 059-226-5201（在間敏明）



三重県ことばを育む会

日頃は、皆様のご支援とご指導に感謝申し上げます。

当会は、現在会員は21名ですが、年々会員が減っている状態です。ことばを育む会としては、ことばの教室との活動を通して多くの方に理解をして頂き会員を増していきたいと思っております。ことばの教室とは、ことばに少し個性がある子供が通う教室です。ことばを育む会の活動は、フレンテみえて月に1回親の交流会（10時～14時）日にちは未定。夏、冬休みにお楽しみ会。年1回、各専門家の先生を招いて講演会、相談会をしています。関心のある方は参加してみてください。

会長 ☎ 059-268-5527（後藤志津）

三重心臓を守る会

心臓病児者とその家族が孤立しないように、病児の疾患や育児について相談する機会があることを知らせ

る活動を通じて「支え合う」精神を大切にしています。

支え合うための情報源になり、会員間の関係がより強く結びつく機関誌（支部報）を毎月発行しています。最新の情報や会員の近況報告、行事参加の感想など内容の充実を図り、会員の欲しい情報は医療や福祉だけでなく、体験や経験したことなど過去を振り返る機会や、将来起こりうる問題の解決のきっかけになる「みんなの声」となっています。

また、会員からの声を拾い上げ、心臓病児者のQOLの向上のための活動に力を注ぎ、国や県に要望も提出しています。

今年度の最初の行事である支部総会と医療講演会が6月4日（日）に行われ、三重大学附属病院小児科病棟の武藤昭江師長による「先天性心疾患患者の入院中の管理について」の講演会がありました。入院時から、手術、退院までの具体的な経過と病院内の新しくなった施設紹介と、チャイルドスペシャリストや心理士、保育士などのメディカルソーシャルワーカーの存在がわかり、これから入院が必要となる家族への不安が軽減され、入院を前向きに考える事が出来る機会となりました。

7月には、三重県総合博物館を見学後、相談会を、8月には、毎年恒例の消防署内での救急講習会を予定しています。

9月、10月には、各地区4カ所で、各担当者を決め、交流会と相談会を行います。

また、ハロウィンやクリスマス会など、フレッシュヤングママさんが担当する交流会や中高生または、成人対象に交流会も企画予定です。

今年も患者家族で参加できる楽しい行事がたくさんあります。

ご入会、ご参加、お問い合わせをお待ちしています。

事務局 ☎ 059-255-4661（西村信子）

三重県重症心身障害児(者)を守る会

平成29年度総会を国立病院機構鈴鹿病院3階第1会議室にて開催しました。活動報告や会計報告に続いて事業計画、予算の承認があり、お招きした岐阜県支部長から岐阜市内に重症児の入所施設整備についてお話を聞きました。

三重県でも6月に三重県立子ども心身発達医療センターがオープンしました。色々と施設が充実していくことは嬉しいのですが、いずれも「児」の施設です。成長して「者」になった時の行き場所が気になるところです。

主な行事の内、恒例の医療講演会は10/1（日）、四日市市「じばさん三重」での開催が決まりました。

今年の講師は国立重症心身障害協議会会長で国

立病院機構「四国こどもとおとなの医療センター」院長・中川義信先生。地元三重病院小児科の大橋浩先生に決まっています。まだ詳細は決まっていますが、一泊保養所は熊野市と県内中勢地区で準備を進めているところです。今年は会員を対象に親族後見人研修会を計画しています。重心病棟のある三つの保護者会がそれぞれの病院で実施して、会員は所属に関係なく近くの会場へ参加できるという企画です。

さて平成24年4月1日に施行された「つなぎ法」における「特例的な取り扱い」が平成30年にその期限を迎え、「30年問題」あるいは「経過措置の行方」と呼ばれた問題は特例措置の恒久化が決まり私たちも安堵したところです。これからは都道府県・市町村においても「障害児福祉計画」を策定することが義務付けられ、注目していかなければと考えています。

今年の守る会・全国大会は6/10～11に金沢市で開催されました。三重県からは同じブロックと言うことで前日から5名の方がお手伝いに駆けつけました。全体では10名の会員が出席しています。

私たちは折角築き上げてきた今の福祉施策が後退することのないことを願い、そのためにも勉強をして、社会の皆様の共感を得るべく活動を続けて参ります。

会長 ☎ 0567-95-0321 (松尾孝之)
携帯 090-7048-1556

三重県肢体不自由児者父母の会連合会

◎平成28年度主な事業実績

①県肢連福祉研修大会及び療育キャンプ

- ・期 日；平成28年10月1日（土）～2日（日）
- ・場 所；伊賀市 ヒルホテル サンピア伊賀
- ・研修テーマ；親亡き後、安心して暮らせる住まいの在り方Part2
- ・参加者；51名

②障害者社会参加促進事業

- ・期 日；平成28年11月6日（日）
- ・場 所；蒲郡市 ラグーナテンボス
- ・参加者；59名

◎平成29年度主な事業

(1) 障害者社会参加促進事業

- ・期 日；平成29年6月18日（日）
- ・場 所；浜松市 浜名湖ガーデンパーク、他

(2) 県肢連福祉研修大会及び療育キャンプ

- ・期 日；平成29年9月30日（土）～10月1日（日）
- ・場 所；伊賀市 ヒルホテル サンピア伊賀
- ・研修テーマ；親亡き後、安心して暮らせる住まいの在り方Part3

☆昨年4月に障害者差別解消法が施行され、各地で策定されている条例は、障害があってもなくても共に生きていく社会をつくるための小さな一歩です。この歩みを続けていくために私たちは尚一層の努力をしていくことが必要であると思っています。そして、「どんなに障害が重くてもその人格が尊重され地域で生きていくこと」また、「親の高齢化・親亡き後への対応」を主要テーマとし活動を継続していきます。賛同頂ける保護者様のご参加と関係各位の皆様のご協力を宜しくお願い致します。

◇当会の活動等、詳しく知りたい方は下記へ

県肢連事務局 ☎・F 059-333-0005 (鈴木錠平)

三重県脊髄損傷者協会

障害についての悩みは年齢や性別、障害の程度により様々なものがあります。

私達、脊髄損傷者協会は仲間を支援するピアサポート活動に取り組んでいます。

身体的・内臓的機能不全や医療的自己管理が必要な脊髄損傷者に対して、同じ仲間として悩みを聞いたり、情報の提供を行ったり脊髄損傷者の自立に向けた支援を続けています。

障害者雇用の拡大、障害者スポーツの推進により社会活動が活発になり、障害者の悩みも多岐にわたります。情報化社会の中でインターネットの活用により多くの情報を得ることが出来るようになりました。

しかし、互いに顔を合わせ、身の回りの生活のこと、恋愛のことレクリエーションのことなど話すと知らなかったことがたくさん知ることが出来ます。

脊髄損傷者の相談会を開催しますのでぜひ参加してください。

会長 ☎ 059-386-9733 (松田靖利)

三重県知的障害者福祉協会

平素は、障害者社会参加促進事業を通じ、当協会の事業・活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

社会福祉法及び障害者総合支援法の改正を受け、当協会会員事業所法人では年度末から年度初めにかけてその対応に慌ただしい日々が続いております。

合わせて、今年度は来年度実施される報酬単価の改正に向けても利用者の方々の暮らしの質の向上と事業所の安定的な経営の維持をはかるための取組を行っていく上できわめて重要な年となります。

こうした中、当協会では従来の事業の継続と充実

をはかるとともに、先に述べましたような障害福祉をめぐる新たな課題について様々な情勢や情報に俊敏に対応できるよう協会上げて一層の取組強化を図っていくことにしております。

さらには、少子、高齢化や障害関係予算の逼迫などを背景に「我が事・丸ごと」の地域づくり、共生社会の実現に向けた政策の具体的工程も示されています。

この政策の動向にも注視しながら、真に障害のある方々が安心して地域で暮らすことができる社会の実現を願って活動して行きたいと考えております。

つきましては、関係諸団体の皆様のご支援を引き続きお願い致します。

会長 近藤 忠彦

事務局 ☎ 059-268-1115 (まもり苑・本弘)

三重県身体障害者総合福祉センター

障がい者スポーツ関連のお知らせです。

●「団体競技の選手募集」

平成33年に開催予定の全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」に向けて、団体競技チームの選手を募集しています。経験者・未経験者を問いません。仲間と共にスポーツを楽しみませんか。

【募集団体競技】

知的バレーボール (男・女)

知的バスケットボール (男・女)

知的ソフトボール、知的フットベースボール

※申し込み方法等、詳細は事務局までお問い合わせください。

●「第20回三重県障がい者スポーツ大会」

この大会は、翌年度の全国障害者スポーツ大会の予選も兼ねています。日頃の成果を存分に発揮して、ぜひ全国大会出場を目指してください。

【陸上競技】

日 程：平成29年11月3日 (金・祝)

(荒天時は翌日に開催)

会 場：三重交通Gスポーツの杜伊勢

陸上競技場 (伊勢市宇治館町510)

【ボウリング】

日 程：平成29年11月25日 (土)

会 場：津グランドボウル (津市大字垂水境915-1)

【卓球】

日 程：一般卓球…平成30年1月13日 (土)

サウンドテーブルテニス…平成30年1月14日 (日)

会 場：三重県身体障害者総合福祉センター

(津市一身田大古曾670-2)

※各競技の申込期間は、開催日の約2か月前から1

か月前までとなっています。詳細は事務局までお問い合わせください。

●「笑顔つなぐえひめ大会」

（第17回全国障害者スポーツ大会）

日 程：平成29年10月28日 (土) ~30日 (月)

(派遣期間：平成29年10月26日~31日)

●「三重県障がい者スポーツフェスティバル」

全国障害者スポーツ大会、パラリンピック競技の体験会やパラリンピック出場選手とのパネルディスカッションを行います。

日 程：平成29年10月9日 (月・祝)

会 場：三重県身体障害者総合福祉センター

(津市一身田大古曾670-2)

事務局：三重県身体障害者総合福祉センター

障がい者スポーツ推進課

☎ 059-231-0800 (直通) FAX 059-231-0801

HP <http://www.mie-reha.jp/>

三重県立特別支援学校長会

平素は、特別支援学校の教育活動にご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、文部科学省は、本年4月28日に特別支援学校学習指導要領の改訂を告示しました。今回の改訂のポイントは、①初等中等教育全体の改善・充実の方向性重視、②幼稚園、小・中・高等学校の教育課程との連続性重視、③障がいの重度・重複化、多様化への対応と自立と社会参加に向けた取組の充実等です。とくに児童生徒が、障がいの有無にかかわらず共に学ぶインクルーシブ教育が進んできたことを踏まえ、特別支援学校と小・中・高等学校との教育課程の連続性の重視や、一人ひとりの障がいに応じた指導の充実、さらには自立と社会参加に向けたキャリア教育の充実が、主な改善事項となっています。

三重県においては、平成27年3月に策定した三重県特別支援教育推進基本計画に基づき、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進しています。また、平成28年3月に策定された、三重県教育施策大綱、みえ県民力ビジョン、三重県教育ビジョンにおいても、特別支援教育の推進は重要な施策のひとつとして位置づけられています。とくに、三重県教育ビジョンには、「自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進」として、適切な指導・支援の充実、教員の専門性の向上、特別支援学校の整備、計画的・組織的なキャリア教育の推進等について具体的な取組が示されています。

さらに、本年4月には「三重県手話言語条例」が施

行され、共生社会の実現に向けた施策が進められます。

三重県特別支援学校長会としまして、引き続き、国の動向を踏まえ、県教育委員会と連携を図りながら、新学習指導要領の周知徹底と確実な実施、共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進、特別支援学校における教育活動の充実等の取組を進めてまいります。

今後とも、ご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

事務局：稲葉特別支援学校(井坂誠一)

☎ 059-252-1221

独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構三重支部

○三重障害者職業センター

- ①障害のある方には、ハローワークと協力し、就職への準備を整えるための相談・職業準備支援、職場適応のためのジョブコーチ支援やうつ病等で休職している方の職場復帰のためのリワーク支援など各種支援を行っています。
- ②事業主の方には、障害者雇用の進め方や雇用管理の相談・研修を行っています。
- ③関係機関の方には、就労支援に関する助言や研修などを行っています。

【お問い合わせ】津市島崎町327-1(ハローワーク津3階)

☎ 059-224-4726 FAX 059-224-4707

○高齢・障害者業務課のご案内

- ①事業主の方には、障害者雇用納付金制度に基づく納付金申告・調整金支給申請書等の受付や相談を行っています。
- ②社会一般に障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るための啓発事業として三重県障害者技能競技大会(アビリンピックみえ)の開催等を行っています。

※日程：12月2日(土)に三重県身体障害者総合福祉センターにおいて開催します。

ご案内は8月ごろにホームページ等でお知らせいたします。

【お問い合わせ】津市島崎町327-1(ハローワーク津2階)

☎ 059-213-9255 FAX 059-213-9270

三重県ボランティア連絡協議会

平素は、当会の事業、活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

5月14日(日)に平成29年度代議員会を県社会福

祉協議会松本常務理事のご臨席を賜り、開催致しました。基調講演では、視覚障害者協会内田順朗氏による「視覚障害者の歩行時の危険とサポートについて」の講演を頂きました。悲惨な事故が頻発している現在、ボランティア活動に於いても不敵切な対応にならないようにという思いと、全ての人が暮らしやすい地域づくりにおきましても貴重な講演を頂きました。今後は更なる皆様の共感を得る様に一致団結して活動に頑張ります。今年度の事業計画に於きましては「福祉部会、防災部会、環境部会」の3部会が総合研修会として、紀北町での開催が決まっています。

北から南へと長い三重県に於いて、情報を密にネットワークの充実に向けた取り組みを進めて参ります。

皆様方からの情報等も下記の方へお寄せ頂きまして、共有させていただけたらと思います。今後共よろしくお祈りします。

事務局：三重県ボランティアセンター(川瀬みち代)

☎ 059-229-6634

三重補助犬普及協会

補助犬啓発事業

①盲導犬啓発

三重県視覚障害者協会の日常生活用具展示会にて啓発ブースを設置します。平成30年1月18日(木)

②聴導犬啓発

津市で開催予定のユニバーサルデザイン発表会にて啓発。平成30年2月中旬

③介助犬啓発

桑名で開催される三重県障がい者芸術文化際にて啓発。平成30年1月12日(金)・13日(土)

【お問い合わせ】NPO法人三重補助犬普及協会

E-mail:mie-hojoyoken@pasoya.jp

市町別手帳交付者数

(平成29年4月1日現在) (単位：人)

市町名	身障手帳 (児・者)	療育手帳	精神保健 福祉手帳	市町名	身障手帳 (児・者)	療育手帳	精神保健 福祉手帳
津市	11,277	2,179	2,064	東員町	879	137	116
四日市市	10,513	2,372	2,135	菟野町	1,417	313	214
伊勢市	5,244	901	786	朝日町	225	47	51
松阪市	6,652	1,270	1,107	川越町	385	94	79
桑名市	4,435	952	1,243	多気町	564	123	63
鈴鹿市	6,884	1,512	1,185	明和町	937	149	100
名張市	3,347	713	713	大台町	523	93	42
尾鷲市	1,095	147	100	玉城町	595	129	54
亀山市	2,439	356	238	度会町	372	46	34
鳥羽市	1,188	168	97	大紀町	587	72	44
熊野市	1,228	198	118	南伊勢町	1,089	138	81
いなべ市	1,713	347	213	紀北町	954	166	107
志摩市	2,495	372	290	御浜町	369	89	39
伊賀市	4,760	784	587	紀宝町	552	82	56
木曽岬町	217	42	37	その他	206	0	0
				県合計	73,141	13,991	11,993

おもいやり駐車利用証には、有効期限があります。 引き続き利用するには更新手続きが必要です。



身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、要介護高齢者及び難病の方がお使用の利用証の有効期限は5年です。有効期限を経過した利用証は使用できません。有効期限が経過する3か月前から順次更新手続きを受け付けますので、利用証に表示されている有効期限を確認し、期限月の末日までに、窓口または郵送により手続きを行ってください。

例：平成29年9月末が有効期限の利用証をお持ちの方
⇒ 平成29年7月から、更新の手続きができます。

平成29年7月から、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、要介護高齢者及び難病の方に交付する利用証の有効期限を廃止します。更新後は、利用証の交付基準に該当しなくなるまでお使用いただけます。

なお、障がいの等級の変更等により交付基準に該当しなくなった場合など利用証が必要でなくなった場合は、県地域福祉課、県福祉事務所・保健所、各市町の申請窓口へ直接または郵送により返却してください。

詳しくは、[三重県ホームページ](#)

三重県 おもいやり駐車場

検索

(1) 窓口申請の場合

県庁（地域福祉課）、県福祉事務所（北勢、多気度会、紀北、紀南）、県保健所（鈴鹿、津、松阪、伊賀）、県障害者相談支援センター、お住まいの市役所、町役場の窓口で申請できます。

●要件が確認できる下記に記載の確認書類とお持ちの利用証をお持ちください。

申請書は窓口で記載いただけます。

区分	確認書類
①身体障がい者	身体障害者手帳
②知的障がい者	療育手帳
③精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳
④要介護高齢者	介護保険被保険者証
⑤難病患者	特定疾患医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾患医療受診券
⑥けが人・その他	医師の証明書

(2) 郵送申請の場合

①申請書（必要事項記載）、②上記（1）の区分に応じた障害者手帳等確認書類の写し（医師の証明書は原本）を下記送付先に送付してください。

※障害者手帳は、障がい名、等級、氏名、生年月日が確認できる部分をコピーしてください。

※代理人申請の場合は、代理人の本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証など）の写しも同封してください。※申請書は、市町および県の受付窓口にあります。

お問い合わせ先

三重県健康福祉部地域福祉課ユニバーサルデザイン班

☎ 059-224-3349 FAX 059-224-3085 E-mail:ud@pref.mie.jp

■ 日本で初めてボッチャの国際大会が三重県で開催 ■

会期 平成30年3月18日（日）から3月22日（木）5日間

会場 三重県営サンアリーナ（伊勢市朝熊町字鴨谷 4383-4）

※ボッチャ ボッチャは、重度脳性麻痺や四肢麻痺などの障がいがある方のためにヨーロッパで考案され、世界の約60の国と地域で行われているスポーツです。ルールは、赤色、青色のカラーボールをそれぞれ6球ずつ持ち、どれだけ自分のボールを目標となる白いボールに近づけるかを競います。



あなたも参加しませんか

☆三重県障害者団体連合会では、障害者の社会参加を促進する各種事業を開催しています。
障害者の方であれば、自由に参加できますので、奮ってご参加ください。

月別	開催日	行 事	会 場
8月	5日(土)	身体障がい者カラーリング教室	【鈴鹿スポーツガーデン体育館】
9月	24日(日)	障害者自動車安全運転競技会 (交通法規に即した運転技術の競技会)	【三重中央自動車学校】
10月	14日(土)	障害者青年活性化対策事業 (障害者の体験発表とカラオケの集い)	【松阪市飯南産業文化センター】
11月	25日(土)	三重県身体障害者福祉大会	【松阪市文化会館クラギ文化ホール】
12月	9日(日)	障害者交通安全啓発事業 (交通安全の研修会・啓発)	【熊野古道センター】
1月	12日(金)～13日(土)	三重県障がい者芸術文化祭	【NTNシティホール(桑名市民会館)】
その他	10月、2月 (第4日曜日)	出逢い支援事業(結婚相談)	【三重県身体障害者総合福祉センター】

(注) 参加を希望される場合は、詳細について下記の連絡先までお電話ください。開催日の1ヶ月前までに申し込んでください。(事前申込が必要です)

【お問い合わせ】 公益社団法人三重県障害者団体連合会 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182 E-mail:suishin.c@mie-kensinren.or.jp

平成29年度三重県障害者 相談員等研修会開催

目 的

障がい者の社会参加と自立促進を目指すなかで、障害者相談員等が一堂に会し、障がい者の人権や最近の諸問題などの情報提供を行い、地域で生活している障がい者を支援するため、相談対応能力の向上と相談員間の連携を図る。

日 時

平成29年9月6日(水) 受付 12時30分
開会 13時00分 閉会 15時30分

場 所

三重県人権センター 多目的ホール
〒514-0113 津市一身田大古曾693-1
TEL 059-233-5501

参加者

- (1) 身体・知的・精神障害者相談員
- (2) 県・市町・市町社会福祉協議会の相談業務担当職員等
- (3) 各市町障害者団体の長、保護者、家族会等の長
- (4) 障害者、支援者等

研修内容

- (1) 13時00分～14時00分
講演「障害者差別解消法から1年」について
講師 三重県健康福祉部人権・危機管理監 森岡 賢治氏
- (2) 14時15分～15時15分
講演「身近な人権問題」について
講師 公益財団法人 反差別人権研究所みえ 研究員 吉原 隆行氏

【事務局・お問い合わせ】

公益社団法人 三重県障害者団体連合会
〒514-0113 津市一身田大古曾670-2
三重県身体障害者総合福祉センター内
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182
E-mail : suishin.c@mie-kensinren.or.jp

第21回日身連中部ブロック 身体障害者相談員研修会

相談員として活躍している者が、障害者総合支援法などの関係法令及び施策等の知識のほか、講演等を通じ、相談業務に必要な知識や相談技術を取り入れ、相談業務の更なる充実を図る。

開催日時 平成29年10月11日(水) 14:00～17:45
10月12日(木) 9:30～11:30

開催場所 和倉温泉 日本の宿 のと楽
(石川県七尾市石崎町香島1-14)
TEL 0767-62-3131 FAX 0767-62-3842

第23回厚生労働大臣杯全国身体障害者ゴルフ大会 「ザ・チャレンジドゴルフトーナメント」

開催日：平成29年11月3日(祝・金)

会 場：津カントリー倶楽部
(三重県津市片田長谷町30番地)

参加資格：身体に障がいのある方でゴルフをされる方(年齢不問)

【お問い合わせ】

NPO法人日本ザ・チャレンジドゴルフ協会
〒514-0077 三重県津市片田長谷町30番地
TEL 059-253-6605 FAX 059-237-3612
E-mail : challenged@tsu.co.jp

ご協力をお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所
(お問い合わせ) 電話 (フリーダイヤル)
0120-263-323